



できることの特例に関する別紙2の通知等を参考として適切に周知されたい。

(削る)

ができることの特例に関する別紙2及び別紙3の通知等を参考として適切に周知されたい。

別紙3 (略)

附 則

この通知は、令和5年5月8日から施行する。